

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年7月26日（火）10：18～10：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣

欠席者：岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 2件
- 政令 7件
- 人事 5件
- 報告 1件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、平成28年熊本地震の被災地における災害廃棄物処理事業に必要な経費外11件に、熊本地震復旧等予備費から約654億円を使用するものであります。

次に、「P C B廃棄物処理基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、環境大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ブルガリア国」、「ルクセンブルク国」及び「モナコ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活必需物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置について、本年1月1日から6月30日までの間において、講じた措置はないことを国会に報告するものであります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、本年3月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「宇宙政策委員会令の一部を改正する政令」は、同委員会の委員の定数を2名増員するものであります。

次に、「法務省組織令の一部を改正する政令」は、大臣官房におかれる審議官及び参事官の定数を増員等するものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令」は、同改正法による改正前の船員保険法の規定による障害年金等の額について、労働者災害補償保険の障害補償年金等の額の算定の方法等を勘案し、本年8月以降の給付額を改定するものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」は、国連安全保障理事会の決議を踏まえ、コートジボワールへの武器等の輸出については、経済産業大臣の許可を要しないこととするものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加等するものであります。

次に、「P C B特別措置法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年8月1日と定めるものであり、「P C B特措法施行令の一部改正令」は、高濃度P C B廃棄物及び使用製品の基準、同廃棄物の処分期間を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が日仏ハイレベル経済財政対話及び日本人墓地80周年記念式典出席等のため28日から31日まで

海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、大阪高等裁判所長官菅野博之を最高裁判所判事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、経済協力開発機構日本政府代表部在勤大使兒玉和夫に欧州連合日本政府代表部在勤を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、古田孝之外410名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、「平成28年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年4月から6月までの3か月間に締結された、24か国、6機関の計41件、総額約329億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「平成28年度普通交付税大綱」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、26か国、3機関に対する計42件、総額約186億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、環境大臣。

○丸川国務大臣：ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画は、全国5カ所の処理施設で進めている高濃度PCB廃棄物の処理について、施設の立地地域との約束で、早い地域では平成30年度末となっている処理完了期限を遵守し、1日でも早く確実に処理を完了するために定めるものです。

高濃度PCB廃棄物の処分を処理施設にまだ委託していない事業者や、現在もなお高濃度PCB使用製品を使用している事業者も存在し、期限内処理の達成は、このままでは容易ではありません。

PCB廃棄物の期限内の確実かつ適正な処理に向けて、政府一丸となって取り組むことが必要です。各府省におかれましては、本計画に基づき実行計画を策定し、自ら管理する施設等における高濃度PCB廃棄物等の保管・所有の実態の調査及び処理を行うとともに、その所掌事務に係る施設等においても、その確実かつ適正な処理を徹底頂きますよう、お願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、各地方公共団体に交付する平成28年度の普通交付税の額を決定いたしました。その総額は、15兆6,983億円であり、前年度の額に比べ

て、513億円の減となっております。

平成28年度については、地方公共団体が自主的・主体的に地方創生に取り組むための経費や、地方における喫緊の重点課題に対応するための経費を算定し、その取組みを支援することとしております。また、東日本大震災及び熊本地震の被災団体に対しては、それぞれ算定上の特例措置を講じ、財政運営に支障が生じないよう配慮しております。

なお、都道府県にあっては東京都が、市町村にあっては76団体が不交付団体となっており、前年度と比べて17団体増加しております。

○菅国務大臣：次に、外務大臣臨時代理たる私から、イラク共和国における国内避難民及び奪還地域への帰還民のための緊急無償資金協力について、申し上げます。

イラク共和国における国内避難民及び奪還地域への帰還民のための支援として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を含む5機関に対し、1千万ドルの緊急無償資金協力をを行うこととしました。

我が国としては、これら機関と協力しつつ、国内避難民の保護、教育、生計向上、シェルター整備及び保健分野の支援を早急に実施する予定です。

次に、文部科学大臣。

○馳国務大臣：国立大学法人鹿屋体育大学の学長福永哲夫は、7月31日付けで任期満了となります、その後任に国立大学法人鹿屋体育大学名誉教授松下雅雄を8月1日付けで任命いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理は海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じます。また、岸田大臣が海外出張いたしておりますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定しておりますので、御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された厚生労働大臣及び国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成28年
7月26日〕

(火)

◎一般案件

資料あり ○平成28年度一般会計熊本地震復旧等予備費使用
(12件)について(決定) (財務省)

〃 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画について
(決定) (環境省)

資料なし ☆ブルガリア国駐箚特命全権大使山中伸一外2名に
交付すべき信任状及び前任特命全権大使小泉 崇
外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり ☆国民生活安定緊急措置法施行状況報告書(平成28年1月1日から同年6月30日まで)について
(決定) (消費者庁)

〃 ○厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例
等に関する法律の施行状況に関する報告について
(決定) (厚生労働省)

◎政令

資料あり ○宇宙政策委員会令の一部を改正する政令(決定)
(内閣府本府)

〃 ○法務省組織令の一部を改正する政令(決定)
(法務省)

〃 ○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行
に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政
令の一部を改正する政令(決定)
(厚生労働・財務省)

〃 ○輸出貿易管理令の一部を改正する政令(決定)
(経済産業省)

- 資料あり ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）
〃 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（環境省）
〃 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆財務大臣麻生太郎の海外出張について（了解）
資料あり ○高等裁判所長官菅野博之を最高裁判所判事に任命することについて（決定）
〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
資料なし ☆検事菊池 章外 76名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、簡易裁判所判事薮谷正治を願に依り免することについて（決定）
資料あり ☆弘前大学名誉教授古田孝之外410名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆平成28年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

◎配 布

- ☆平成28年度普通交付税大綱（総務省）
☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

平成 28 年
7 月 26 日 (火)

◎一般案件

資料あり ○無償資金協力に係る取極の締結（平成 28 年度第 3 次取りまとめ分）について（決定）（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]